

不二サッシ株式会社

第31期 報告書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の第31期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

平成24年6月



取締役社長

土屋英久

## 目次

事業報告	1
1.企業集団の現況に関する事項	1
2.会社の株式に関する事項	7
3.会社の新株予約権等に関する事項	8
4.会社役員の様況	9
5.会計監査人の様況	11
6.業務の適正を確保するための体制	11
連結計算書類	16
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	24
計算書類	25
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
個別注記表	28
会計監査人の監査報告書謄本	31
監査役会の監査報告書謄本	32



## 事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた経済活動が復旧、復興の動きに合わせ回復傾向にあり、景気も国内需要を中心に一部で持ち直しの動きが見られます。しかしながら欧州債務問題等による世界経済の減速懸念や円高、電力問題、雇用環境等、企業を取り巻く環境は厳しく、デフレ経済からの脱却はできず景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

アルミ建材業界において、当社グループが主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野は、マンション着工戸数の回復により持ち直しの動きがあるものの、緩やかな回復基調にとどまり、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いています。一方、建材以外のアルミ型材や加工品等の分野においては、一般型材は堅調に推移したものの、アルミ加工品は長引く円高により需要先の海外シフトが加速し国内市場が縮小するなど影響がでています。

このような状況のもとで、当社グループは、本年度よりスタートした「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」を

推進する中で、建材事業のコストダウンの継続推進により利益と価格競争力の確保に努め、また、市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造の改革を図るとともに、会計・人事システムの共通化、ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費の削減等、グループ経営の一層の効率化・合理化の推進にグループ全社一丸となって取り組んでいます。更に、震災復旧需要への対応やエコアマド・エコシャッターなど省エネ商品の拡販にも努めました。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は915億5千8百万円（前連結会計年度比2.1%増）となり、利益面では営業利益20億4千8百万円（前連結会計年度比83.4%増）、経常利益16億2千7百万円（前連結会計年度比154.3%増）、当期純利益12億9千8百万円（前連結会計年度比127.6%増）と増収増益になりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前期比増減率)	セグメント利益 (前期比増減額)
建材事業	65,281 (2.2%)	1,595 (1,723)
型材外販事業	21,786 (6.8%)	1,126 (△818)
環境事業	3,138 (△15.8%)	311 (167)
その他	1,351 (△18.4%)	239 (△45)

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、運送、保管管理、各種金属の表面処理等を含んでおります。



### 〔建材事業〕

主力の建材事業においては、ビル新築市場は依然として厳しい状況にあります。震災復旧工事やリニューアル事業に注力するとともに利益確保に重点を置いた受注活動や生産合理化等コストダウンに努めた結果、売上高は前連結会計年度比2.2%増の652億8千1百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ17億2千3百万円増の15億9千5百万円となり増収増益となりました。

### 〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、一般形材が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比6.8%増の217億8千6百万円と増収になりましたが、セグメント利益は長引く円高等の影響でアルミ加工品が減少したことにより前連結会計年度に比べ8億1千8百万円減の11億2千6百万円と減益になりました。

### 〔環境事業〕

環境事業においては、震災復旧対応のガレキ処理焼却施設9炉分の飛灰処理設備を受注、納品しましたが、全国自治体の飛灰処理プラント等の新規受注については、震災の影響を受け、発注が停滞したことから年度内受注売上が減少し、売上高は前連結会計年度比15.8%減の31億3千8百万円と減収になりました。セグメント利益はコストダウン施策等により前連結会計年度に比べ1億6千7百万円増の3億1千1百万円の増益となりました。

### 〔その他〕

その他においては、前年度にエコマックス株式会社の株式譲渡を実施した影響もあり、売上高は18.4%減の13億5千1百万円、セグメント利益は4千5百万円減の2億3千9百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国における建築市場は、内外の情勢から見て縮小傾向が顕著になるなど非常に厳しい状況が続くものと予想しております。このため、従来から取り組んでいるリニューアル市場の開拓強化や形材外販事業において、新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、第二のコア事業に育てる努力に加えて、主力事業であるビルサッシを中心とした建材事業において利益が確保できる抜本的な経営改革と安定的な財務基盤確立へ向けた、更なる合理化・総コスト削減への取り組みが不可欠であると考えています。

これらの課題に対処するために、「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」を策定し、収益力の強化を図るべく、更なる合理化・総コスト削減と営業力の強化へ向け、次の諸施策を推進いたしております。

- ①ビルサッシ事業（新築）の収益力強化
  - a.海外生産（フィリピン・マレーシア）の拡充によるコストダウン
  - b.資材生産効率化による形材コストの低減
  - c.発注合理化の継続推進
- ②リニューアル事業への経営資源の投入による売上拡大
  - a.リニューアル事業の要員を増強し、ストック市場を開拓深耕
- ③アルミ加工技術力を活かした加工品分野の強化と新素材の開発
  - a.アルミ加工品事業の要員を増強し、家電、IT、自動車等の分野の顧客営業体制の強化
  - b.マグネシウム合金等の新素材の開発と新たな用途先の開拓



- ④環境事業の拡充、L E D事業等の成長分野への進出による収益源の多様化
  - a.都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントの拡販とメンテナンス営業への注力
  - b.L E D事業の用途開拓と営業力強化
- ⑤グループ経営の効率化等による合理化推進
  - a.会計、人事システム共通化による間接経費の削減
  - b.ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費削減
  - c.事務所スペース有効活用による経費削減
  - d.子会社の経費人件費削減
- ⑥財務体質の改善
  - a.収益力強化による自己資本の充実と有利子負債の圧縮
- ⑦アライアンス
  - a.平成21年3月30日付で文化シャッター株式会社と締結した「資本および業務提携に関する基本合意書」に基づく、資本・業務提携シナジーの継続的な追求

以上の諸施策の遂行により、中期経営3ヵ年計画の最終年度（平成25年度）において、以下の数値目標を達成すべく経営努力をしてまいります。

【数値目標（連結ベース）】

売上高	1,000億円以上
営業利益率	3.0%以上
有利子負債残高	260億円以下
ビルサッシ（新築）事業比率	平成22年度比5%ダウン （参考：平成22年度の比率52.5%）

本中期経営3ヵ年計画の初年度にあたる当連結会計年度の連結成績は、売上高は計画数値に対して若干とどきませんでした。が、利益面では、営業利益、経常利益、当期純利益ともに順調に推移しております。

なお、当連結会計年度の連結業績は、2期連続黒字化を達成し黒字基調に転じ、個別業績についても4期振りに黒字化いたしました。が、優先株式の処理など財務上の重要な課題を抱えておりますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様のご期待にお応えできないことにつきまして、衷心よりお詫び申し上げます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は13億5千万円で、そのうち、当社におきましては、加工設備を中心に1億8千6百万円、不二ライトメタル株式会社におきましては、生産用金型を中心に8億8百万円の設備投資を実施しました。

### (4) 資金調達の状況

株式会社りそな銀行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は64億円となっております。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。



## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第 28 期	平成21年度 第 29 期	平成22年度 第 30 期	平成23年度 第 31 期 (当連結会計年度)
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売 上 高 (百万円)	109,191	91,168	89,676	91,558
経 常 損 益 (百万円)	△ 2,561	△ 1,022	640	1,627
当 期 純 損 益 (百万円)	△ 4,469	△ 1,679	570	1,298
1株当たり当期純損益 (円)	△ 64.63	△ 17.08	5.80	13.21
総 資 産 (百万円)	73,625	69,978	69,508	74,262
純 資 産 (百万円)	6,455	4,967	5,422	6,920

(注) 1株当たり当期純損益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

### 《平成20年度(第28期)》

アルミ建材業界におきましては、平成19年6月に施行された改正建築基準法に伴う混乱の影響が残り、不動産市場の低迷やマンション市場の不振が顕著になりました。そのうえ世界的な金融危機の影響で、設備投資や個人消費の落ち込みなどにより建築市場は急激に悪化し、事業環境は一段と厳しさが増しました。

このような経営環境のもと、利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、設備投資や経費の抑制、人件費等固定費の削減などあらゆる施策を行ってまいりましたが、売上高は減少し当期純損失を計上することとなり、誠に不本意な結果となりました。

### 《平成21年度(第29期)》

アルミ建材業界におきましては、不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込み等、建築市場は更に縮小し、事業環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、コストダウンや設備投資・経費の抑制、人件費等の固定費の削減などの他、一

時帰休の実施や希望退職を含む人員削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大など、新たな経営合理化策を実施しましたが、売上高は減収となり、利益面では前年同期と比べ改善しておりますが、損失計上となり、誠に不本意な結果となりました。

### 《平成22年度(第30期)》

アルミ建材業界におきましては、住宅サッシ分野は政府の住宅購入者向けの優遇政策もあり回復の動きもありましたが、当社グループが主力とするビルサッシ分野は、緩やかな回復ペースにとどまり、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、市場規模縮小等に対応した国内生産の縮小と海外生産へのシフト等の生産体制の見直し、人員の削減、設備投資の抑制、経費の追加削減、非効率営業拠点の統廃合、発注合理化等の抜本的なコストダウンに取り組んだ結果、3期ぶりに黒字化を達成することができました。

### 《平成23年度(第31期)》

前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



## (7) 主要な事業内容

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工
- ⑤ 不動産の売買・賃貸

## (8) 主要な事業所

会 社 名	事業所名	所 在 地	会 社 名	事業所名	所 在 地	
不二サッシ株式会社	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ株式会社	本 社 工 場	大阪府高槻市	
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ株式会社	本 社 工 場	石川県金沢市	
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル株式会社	本 社	神奈川県川崎市	
	東 京 支 店	東京都品川区	不二サッシ(マレーシア) SDN.BHD.	本 社	マレーシア	
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	不二倉業株式会社	本 社	東京都品川区	
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	不二サッシサービス株式会社	本 社	千葉県我孫子市	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	協 同 建 工 株 式 会 社	本 社	神奈川県大和市	
	中 四 国 支 店	広島県広島市	北海道不二サッシ株式会社	本 社	北海道札幌市	
	シンガポール支店	シンガポール	株式会社不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市	
	千 葉 工 場	千葉県市原市	株式会社不二サッシ関東	本 社	東京都千代田区	
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	株式会社不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市	
	不二ライトメタル株式会社	本 社 工 場	熊本県玉名郡	株式会社不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
		東日本事業部	千葉県市原市	株式会社不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
東 京 支 店		東京都中央区	株式会社不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市	
大 阪 支 店		大阪府大阪市	奈良不二サッシ販売株式会社	本 社	奈良県奈良市	

(注) 管理本部の本社移転に伴い、平成23年5月をもって東京本部を営業本部に変更いたしました。



## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
不二ライトメタル株式会社	百万円 2,000	% 100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ株式会社	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ株式会社	470	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル株式会社	26	100.0	取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	百万マレーシア・リンギット 45 (2,128百万円)	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二倉業株式会社	百万円 400	100.0	貨物自動車運送業
不二サッシサービス株式会社	30	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・メンテナンス
協同建工株式会社	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
北海道不二サッシ株式会社	20	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ販売株式会社	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

(注) 協同建工株式会社は平成23年6月1日付をもって、30百万円増資し、資本金が50百万円となりました。





## (10) 従業員の状況

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建 材 事 業	1,753 名	88 (減) 名
形 材 外 販 事 業	1,177	26 (増)
環 境 事 業	33	1 (減)
そ の 他	119	6 (減)
全 社 ( 共 通 )	55	11 (減)
合 計	3,137	80 (減)

(注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 り ぞ な 銀 行	15,753 百万円

(注) 上記金額には、株式会社りそな銀行との総額80億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高64億円が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	157,000,000株
	第2種優先株式	1,500,000株
	第3種優先株式	1,500,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	98,334,867株（うち、自己株式の数 57,970株）
	第2種優先株式	1,500,000株
	第3種優先株式	1,500,000株



(3) 株主数	普通株式	16,680名
	第2種優先株式	1名
	第3種優先株式	1名

#### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	第2種優先株式	第3種優先株式	合計株式	
	千株	千株	千株	千株	%
文化シャッター株式会社	29,626			29,626	29.25
大栄不動産株式会社	5,349			5,349	5.28
株式会社りそな銀行	1,857	1,500	1,500	4,857	4.80
蛇の目ミシン工業株式会社	2,100			2,100	2.07
不二サッシ社員持株会	1,777			1,777	1.75
大日メタックス株式会社	1,513			1,513	1.49
三井物産株式会社	1,474			1,474	1.46
日本証券金融株式会社	1,459			1,459	1.44
株式会社埼玉りそな銀行	1,438			1,438	1.42
楽天証券株式会社	877			877	0.87

(注) 持株比率は、自己株式 (57,970株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成24年3月31日現在)

該当する事項はございません。



#### 4. 会社役員の状況（平成24年3月31日現在）

##### (1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	土屋英久	社長執行役員
代表取締役	石橋雅夫	専務執行役員、監査部担当
取締役	田中昌弘	専務執行役員、営業本部長
取締役	大江敬文	常務執行役員、営業本部住宅建材営業部・LED事業部担当
取締役	柳澤孝司	常務執行役員、管理本部長
取締役	石堂金也	常務執行役員、経営企画室・管理本部経営管理部担当
※取締役	外山敏昭	執行役員、生産本部長・品質保証部担当
※取締役	吉田勉	執行役員、営業本部営業統括部長兼東京支店長兼シンガポール支店長
※取締役	梅原敏	執行役員、環境事業部担当
取締役相談役	吉本直史	
常勤監査役	原田賢二郎	
常勤監査役	児嶋良造	
監査役	木村博一	むさし証券株式会社社外監査役
※監査役	妹尾佳明	弁護士（MOS合同法律事務所）

- (注) 1. ※印は、平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。  
 2. 監査役のうち木村博一、妹尾佳明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 当期中の退任監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
監 査 役	藤 城 武 志		平成23年 6月29日（辞任）

4. 決算期後の取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	異動年月日
取 締 役	吉 田 勉	執行役員、営業本部副本部長	平成24年 4月 1日



## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	10名	121,980千円	
監査役	5名	30,240千円	うち社外監査役 3名 7,440千円
合 計	15名	152,220千円	

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって辞任した、藤城武志監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
木 村 博 一	当該事項なし	当事業年度開催の取締役会と監査役会の全てに参加している他、その他の重要な会議に出席し、主に法令や定款の遵守に係わる見地から、適宜必要な意見を述べております。
妹 尾 佳 明	当該事項なし	就任後開催の取締役会と監査役会の全てに参加している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜必要な意見を述べております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額  
55百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

### (6) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.は、Deloitte KassimChanによる監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社は、会社法第362条第5項および会社法施行規則第100条に基づき、当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」（以下、「内部統制システム」という。）の構築について、当社の「経営理念」および「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に則り、その基本方針を下記のとおり定めております。

### 記

#### (1) 内部統制システム構築の目的

- ① 内部統制システムの構築は、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図るものとする。
- ② 当社は、別に定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備する。

#### (2) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役お



よび使用人が、日々の業務を遂行していくうえで誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めた。

また、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定し、取締役および使用人が、日々の業務を遂行していくうえで実践すべき具体的な行動を定めた。

これら行動指針は、当社および連結子会社（以下、「不二サッシグループ」という。）各社において機関決定を行い、その周知に努めるものとする。

- ② 取締役および使用人に、法令、定款の遵守を徹底するため、社内報および社内通達等においてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務にあたるよう、適宜指導・教育を行う。

また、この一環として平成19年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの役員、使用人等一人ひとりが、日々の継続的な活動のなかで自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進している。

- ③ 「不二サッシ企業倫理ホットライン」を開設し、不二サッシグループならびに不二サッシグループの役員、使用人等におけるコンプライアンス違反についての通報を受け付け、適正に対処する。当社は、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ④ 取締役および使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断する。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、

その運営に資することとなる利益の供与は行わない。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、「情報等」という。）の取扱いは、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

また、情報等の管理については、「情報セキュリティ・ポリシー」および「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めている。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、総合企画部および経営管理部経理部が計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行う。
- ② 平成11年2月より、当社を取り巻くリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っている。
- ③ 当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導



入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行う。更に、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境安全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化した。

- ④ 従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設した。

更に、不二サッシグループ各社が製造・販売する製品の安全確保に関する指針を、平成20年4月に「不二サッシグループ製品安全行動指針」として定めるとともに、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S 事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループおよび特約店等の取引先に対して周知を図っている。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っている。

- ⑤ 不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図った。

## (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および執行役員の業務執行状況の監督等を行う。

- ② 業務執行のマネジメントについては、法令および取締役会規程により定められている事項ならびにその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議する。また、取締役会の下に、社長が議長を務め、執行役員で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）を設置し、経営に関する重要事項について、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行方針について意思決定を行っている。

なお、取締役会および経営会議に付議するにあたっては、議題に関する資料について、事前に、全役員に周知される体制をとるものとする。

- ③ 平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、その後、業務執行の強化策として、会長・社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うこととしている。

- ④ 経営計画のマネジメントについては、将来の事業環境を踏まえ、毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために具体策を立案、実行することとする。



また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているかを、取締役会への業務報告を通じて定期的に検証を行う。

- ⑤ 日常の職務遂行に際しては、決裁規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各責任者がその権限に則り業務を遂行する。

## (6) 不二サッシグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の総括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長および住宅建材営業部長、海外関係会社は海外事業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行う。
- ② 関連事業部および関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受けるものとし、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認および検討を行う。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請または事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定プロセスを明確にした。また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施した。
- ③ 子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使および委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使する。

- ④ 監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査および業務監査を行うものとする。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため平成21年3月に監査部に内部統制室を新設した。

- ⑤ 子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門および緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備した。

- ⑥ 子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務することとし、子会社等の取締役の業務監査および会計監査（または会計監査のみ）を行うものとする。

- ⑦ 公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、「環境管理連絡会」において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備している。

- ⑧ 定期的に当社および子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進するものとする。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、会社法の主旨に則り、兼任の監査役会事務局スタッフ1名を配置しているが、今後、監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人について、配置すべき部門、専任・兼任の取り決めおよびその人選や地位等について、監査役と協議のうえ定めるものとする。





#### (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動については、監査役と協議のうえ決定し、その使用人の人事考課については、監査役の意見を反映して決定するものとする。

#### (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- ③ 監査役は、監査部その他関係部門および子会社等の監査役と緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制システム構築に係る活動状況、監査部その他関係部門および子会社等の監査役の活動状況、業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容、「不二サッシ企業倫理ホットライン」の運用状況等について報告を求めることができる。

- ④ 監査役は、監査役会において、職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めるものとする。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して、監査方針をたて、適切に監査対象および方法を選定し、監査計画を作成するものとする。
- ② 監査役会は、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定めるものとする。
- ③ 代表取締役と監査役との間で、定期的に意見交換会を行うものとする。
- ④ 監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から、会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、関係を図っていくものとする。
- ⑤ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、会計監査人、コンサルタントその他、監査役協会、外部アドバイザー等に意見を求めることができる。

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、1株当たり当期純損益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額
(資産の部)	74,262		(負債の部)	67,341
流動資産	47,166		流動負債	52,209
現金及び預金	9,525		支払手形及び買掛金	19,095
受取手形及び売掛金	20,908		短期借入金	24,061
商品及び製品	1,133		リース債務	57
仕掛品	11,871		未払法人税等	152
原材料及び貯蔵品	3,066		前受金	5,824
販売用不動産	222		役員賞与引当金	3
その他	1,279		工事損失引当金	260
貸倒引当金	△840		資産除去債務	99
			その他	2,652
固定資産	27,095		固定負債	15,131
有形固定資産	23,511		長期借入金	2,475
建物及び構築物	35,677	7,505	リース債務	113
減価償却累計額	△28,171		繰延税金負債	207
機械装置及び運搬具	44,136	2,120	再評価に係る繰延税金負債	430
減価償却累計額	△42,015		退職給付引当金	11,033
土地		13,166	資産除去債務	182
リース資産	271		その他	687
減価償却累計額	△114			
その他	14,479			
減価償却累計額	△13,918	560		
無形固定資産	112		(純資産の部)	6,920
その他	112		株主資本	6,279
投資その他の資産	3,470		資本金	1,709
投資有価証券	1,620		資本剰余金	814
長期貸付金	51		利益剰余金	3,763
繰延税金資産	212		自己株式	△8
その他	2,603		その他の包括利益累計額	560
貸倒引当金	△1,017		その他有価証券評価差額金	△16
			土地再評価差額金	1,488
			為替換算調整勘定	△911
			少数株主持分	81
資産合計	74,262		負債及び純資産合計	74,262



## 連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		91,558
売 上	原 価		79,280
売 上	総 利 益		12,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,230
営 業 外 収 益			2,048
受 取 利 息	43		
受 取 配 当 金	49		
受 取 配 賃 金	60		
受 取 貸 借 金	67		
受 取 成 金	72		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5		
支 手 外 の 費 用	0		
支 手 外 の 費 用	65		364
支 手 外 の 費 用	666		
支 手 外 の 費 用	56		
支 手 外 の 費 用	62		784
経 常 利 益			1,627
特 別 利 益			
特 別 利 益	6		
特 別 利 益	14		
特 別 利 益	15		36
特 別 利 益	52		
特 別 利 益	5		
特 別 利 益	10		
特 別 利 益	67		
特 別 利 益	6		142
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,522
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	179		
法 人 税、 住 民 税 等 調 整 額	21		201
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			1,320
少 数 株 主 利 益			21
当 期 純 利 益			1,298



## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成23年4月1日残高	1,709	814	2,401	△7	4,917
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,298		1,298
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			64	△0	63
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,362	△0	1,361
平成24年3月31日残高	1,709	814	3,763	△8	6,279

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成23年4月1日残高	△46	1,426	△933	446	58	5,422
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						1,298
自己株式の取得						△0
持分法の適用範囲の変動						63
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	29	61	21	113	22	136
連結会計年度中の変動額合計	29	61	21	113	22	1,498
平成24年3月31日残高	△16	1,488	△911	560	81	6,920



## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
- ・連結子会社の数 30社
  - ・主要な連結子会社の名称

不二ライトメタル(株)、関西不二サッシ(株)、日海不二サッシ(株)、不二倉業(株)、不二サッシリニューアル(株)、北海道不二サッシ(株)、(株)不二サッシ九州、(株)不二サッシ東北、(株)不二サッシ関東、(株)不二サッシ東海、(株)不二サッシ関西、(株)不二サッシ中四国、奈良不二サッシ販売(株)、不二サッシ(マレーシア) SDN.BHD.

第2四半期連結会計期間において、大阪不二サッシ建築株式会社は清算したため、第2四半期連結会計期末において連結の範囲から除外しておりますが、9月末日までの損益のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項
- ・持分法適用の関連会社数 1社

当社の持分法非適用関連会社であった株式会社大鷹製作所は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社（不二ホームコンポネント(株)他）は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.、チアン・ジャン・アルミニウムSDN.BHD.、不二サッシフィリピン,INC.、不二サッシフィリピンプロパティ,INC.、FASBエンジニアリングSDN.BHD.の5社については、前連結会計年度まで決算日は12月31日でありましたが、当連結会計年度において、決算日を3月31日に変更しております。なお、これら5社については、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。

この結果、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法

製品、半製品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル㈱は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	831百万円
受取手形及び売掛金	2,311百万円
販売用不動産	157百万円
建物及び構築物	7,144百万円
機械装置及び運搬具	1,199百万円
土地	12,066百万円
その他（工具器具備品）	2百万円
投資有価証券	328百万円
その他（長期前払費用）	124百万円
計	24,165百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	5,988百万円
機械装置及び運搬具	1,199百万円
土地	9,760百万円
その他（工具器具備品）	2百万円
計	16,951百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	21,413百万円
長期借入金	1,514百万円
計	22,928百万円

### 2. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。

### 3. 保証債務

下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

社会福祉法人メイプル	26百万円
その他	0百万円
計	26百万円

4. 受取手形割引高 1,796百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 173百万円

### 6. 連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

#### 不二ライトメタル(株)

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価後の帳簿価額	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△232百万円

#### 日海不二サッシ(株)

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△386百万円



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	98,334,867株
優先株式	
第2種優先株式	1,500,000株
第3種優先株式	1,500,000株
合計	101,334,867株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,525	9,525	-
(2) 受取手形及び売 掛金	20,908		
貸倒引当金	△835		
	20,073	20,073	-
(3) 投資有価証券そ の他有価証券	890	890	-
資産計	30,489	30,489	-
(4) 支払手形及び買 掛金	19,095	19,095	-
(5) 短期借入金	24,061	24,061	-
(6) 長期借入金	2,475	2,454	△21
負債計	45,633	45,612	△21

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額729百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。





## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、倉庫等の一部（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
784	△53	730	1,246

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額             | 8円 54銭  |
| 2. 1株当たり当期純利益            | 13円 21銭 |
| 3. 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 | 8円 30銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

不二サッシ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野口 准史 ⑩

業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目					金 額	科 目					金 額			
(資 産 の 部)					50,810	(負 債 の 部)					44,970			
流動資産					23,429	流動負債					37,745			
現金	預	手	形	金	2,851	支払	手	形	金	10,242				
受取	掛	手	金	金	3,888	買掛	掛	借	入	金	4,552			
売掛	及	掛	品	品	6,612	短期	借	入	金	16,143				
商品	及	掛	製	品	829	一年	以	内	返	済	予			
仕掛	及	掛	品	品	7,873	リ	一	年	以	内	返			
原材料	及	掛	貯	蔵	65	未	払	入	金	670				
販売	用	不	産	品	222	未	払	入	金	27				
前払	費	付	用	産	411	未	払	入	金	107				
短期	貸	付	金	金	129	前	払	入	金	446				
未収	替	入	金	金	1,313	前	払	入	金	56				
立替	の	引	金	金	196	預	受	取	引	金	4,605			
そ	引	当	他	金	9	前	受	取	引	金	522			
貸倒	引	当	金	金	△973	工	事	損	引	金	15			
						資	産	除	去	債	213			
						そ					92			
											50			
固定資産					27,381	固定負債					7,224			
有形固定資産					14,146	長期					借	入	金	839
建物	減	償	却	累	計	21,882	期	借	入	金	47			
						△17,208	一	借	入	金	42			
構築	減	償	却	累	計	1,927	延	税	引	当	金	5,767		
						△1,704	職	給	付	去	債	129		
機械	減	償	却	累	計	8,264	退	産	除	の	債	396		
						△7,864	資							
車	減	償	却	累	計	105								
						△105								
工	減	償	却	累	計	7,657								
						△7,594								
土	減	償	却	累	計	141								
						△70								
建	設	仮	勘	定		3								
無形固定資産					45	(純資産の部)					5,840			
ソ	フ	ト	ウ	エ	ア	26	株 主 資 本					5,907		
そ	の			他		19	資 本 金					1,709		
							資 本 剰 余 金					791		
							資 本 準 備 金					791		
投資その他の資産					13,189	利 益 剰 余 金					3,413			
投	資	有	価	証	券	969	そ の 他 利 益 剰 余 金					3,413		
関	係	会	社	株	式	10,623	繰 越 利 益 剰 余 金					3,413		
出	資				金	0								
従	業	員	に	対	し	34								
関	係	会	社	長	期	貸	付	金						
						3,596								
敷	金	及	び	保	証	295								
破	産	更	生	債	権	496								
長	期	前	払	費	用	2								
そ	の				他	187								
貸倒	引	当	金	金		△3,014								
							自 己 株 式					△7		
							評 価 ・ 換 算 差 額 等					△66		
							そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金					△66		
資 産 合 計					50,810	負 債 及 び 純 資 産 合 計					50,810			



## 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		48,470
売	上	原	43,252
売	上	総	5,218
販	費	び	5,200
営	業	利	18
営	業	外	
受	取	利	26
受	取	配	609
保	険	配	50
受	取	賃	285
貸	倒	引	144
そ	業	の	70
営	業	外	
支	払	利	474
手	形	売	31
賃	貸	費	329
そ	の	の	29
経	常	利	
特	別	利	339
固	定	資	0
損	害	産	14
特	別	賠	
災	害	に	67
そ	の	よ	11
税	引	前	
法	人	税	
法	人	税	
当	期	純	
期	純	利	275
法	人	税	
法	人	税	
当	期	純	
期	純	利	601



## 株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成23年4月1日残高	1,709	791	791	2,811	2,811	△7	5,305
事業年度中の変動額							
当期純利益				601	601		601
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	601	601	△0	601
平成24年3月31日残高	1,709	791	791	3,413	3,413	△7	5,907

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△93	△93	5,212
事業年度中の変動額			
当期純利益			601
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	26	26	26
事業年度中の変動額合計	26	26	627
平成24年3月31日残高	△66	△66	5,840

# 個別注記表



## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産 個別法に基づく原価法  
製品、半製品、原材料、貯蔵品 移動平均法に基づく原価法  
仕掛品 オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

### (3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ その他の工事  
工事完成基準

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してあります。

#### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用してあります。



## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	100百万円
販売用不動産	157百万円
建物	4,629百万円
構築物	201百万円
機械及び装置	389百万円
土地	8,702百万円
投資有価証券	204百万円
関係会社株式	3,400百万円
計	17,785百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物	4,200百万円
構築物	201百万円
機械及び装置	389百万円
土地	7,990百万円
計	12,782百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	16,143百万円
一年以内返済予定長期借入金	570百万円
長期借入金	764百万円
計	17,477百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりま	
す。	
3. 保証債務	
下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っ	
ております。	
不二サッシ (マレーシア) SDN.BHD.	428百万円
不二ライトメタル(株)	257百万円
北海道不二サッシ(株)	194百万円
株不二サッシ東北	64百万円
その他	141百万円
計	1,086百万円
4. 受取手形割引高	1,334百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	139百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,774百万円
長期金銭債権	3,596百万円
短期金銭債務	6,184百万円
長期金銭債務	0百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	5,946百万円
仕入高	21,027百万円
営業取引以外の取引高	856百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	57,970株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として各種コンピューターがあります。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	不二ライトメタル(株)	直接 100.00	当社製品の製造・販売 役員兼任	たな卸資産の購入(注1)	8,912	買掛金	629
							支払手形
				配当金の受取	300	-	-
	不二ロール工機(株)	直接 100.00	当社製品の製造・販売	金銭の貸付(注2)	67	長期貸付金(注3)	1,734
利息の受取(注2)				-	-	-	
	日海不二サッシ(株)	直接 99.88	当社製品の製造・販売	たな卸資産の購入(注1)	2,711	支払手形	616

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 不二ロール工機(株)に対する貸付については無利子によっております。

3. 不二ロール工機(株)への長期貸付金に対し、1,506百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度中に計上した貸倒引当金戻入益は、39百万円であります。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △1円 62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円 12銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。





## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

不二サッシ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野口 准史 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 賢二郎 (印)  
 常勤監査役 児 嶋 良 造 (印)  
 社外監査役 木 村 博 一 (印)  
 社外監査役 妹 尾 佳 明 (印)

以上



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.fujisash.co.jp/">http://www.fujisash.co.jp/</a>

### ● 表紙写真説明



- ① 博報堂河口湖保養所  
所在地：山梨県南都留郡  
設 計：清水建設(株)  
施 工：清水建設(株)
- ② THE ROPPONGI TOKYO  
所在地：東京都港区  
設 計：(株)日建設計・大成建設(株)  
施 工：大成建設(株)
- ③ 筑後船小屋駅  
所在地：福岡県筑後市  
設 計：(株)西部交通建築事務所  
施 工：大成・中野・石山共同企業体

## 不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 Tel. (044) 520-0034